②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 京都市	
政 令 指 定 都 市 名	
取 組 市 町 村 名 京都市子ど	ら若者はぐくみ局幼保総合支援室
取組団体・企業名 京都市営保育	育所
	Nの日 の実施
	/ L - L- 2 RA 2 2
)日(土日祝を除く)
※8月は18	3日に,「おきまり料理」として実施
取 組 内 容 京都市営作	R育所では、子どもたちが京都ならではの食文化に慣れ親しむため
に, 日常的に	こ「おばんざい (伝統的な日常のおかず)」を給食に取り入れていま
す。	
特に、食育	「読本「京の子どもおいしおす倶楽部」にちなんで,毎月1日と10日
を「おばんる	いの日」とし、年間計画で決められたおばんざいを、献立に取り入
れています。	
令和2年度	京都市保育所献立(おばんざい年間計画)
	.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000265408.html
 食育読本「j	での子どもおいしおす倶楽部」
	. city. kyoto. lg. jp/hagukumi/page/0000094081. html